

○地域相談支援給付費(地域定着支援)

基本部分			注 特別地域加算	
地域定着支援サービス費	イ 体制確保費	(1月につき306単位)	+15/100	
	ロ 緊急時支援費	(1) 緊急時支援費(Ⅰ)		注 地域生活支援拠点等の場合 +50単位
		(2) 緊急時支援費(Ⅱ)		
※ 令和3年9月30日までの間は、基本報酬について、所定単位数の1,001/1,000に相当する単位数を算定する。				
ピアサポート体制加算				
(1月につき100単位を加算)				
日常生活支援情報提供加算(月1回を限度)				
(1回につき100単位を加算)				
居住支援連携体制加算				
(1月につき35単位を加算)				
地域居住支援体制強化推進加算(月1回を限度)				
(1回につき500単位を加算)				